

第 4 回

熊本県議会

文教治安常任委員会会議記録

平成24年9月13日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第4回 熊本県議会 文教治安常任委員会会議記録

平成24年9月13日(木曜日)

午前10時34分開議

午前11時8分閉会

本日の会議に付した事件

議案第4号 専決処分の報告及び承認についてのうち

議案第5号 専決処分の報告及び承認についてのうち

出席委員(8人)

委員長 溝口幸治
副委員長 山口ゆたか
委員 山本秀久
委員 小杉直
委員 大西一史
委員 城下広作
委員 上田泰弘
委員 橋口海平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 田崎龍一
教育理事 松葉成正
教育総務局長 松永正男
教育指導局長 瀬口春一
教育政策課長 田中信行
学校人事課長 柳田誠喜
社会教育課長 石川仙太郎
文化課長 小田信也
首席審議員兼施設課長 後藤泰之
高校教育課長 上川幸俊
政策監兼
高校整備推進室長 山本國雄
義務教育課長 緒方明治
特別支援教育課長 高橋次郎

人権同和教育課長 池田一也

体育保健課長 城長眞治

警察本部

本部長 西郷正実

警務部長 黒岩操

生活安全部長 岡正憲

刑事部長 堀江伸

交通部長 浦田潔

警備部長 高橋功作

首席監察官 木庭強

参事官兼警務課長 吹原直也

参事官兼会計課長 赤星裕

理事官兼総務課長 甲斐利美

参事官兼

生活安全企画課長 浦次省三

参事官兼刑事企画課長 牧野一矢

参事官兼交通企画課長 飯田繁

理事官兼交通規制課長 奥田隆久

参事官兼警備第一課長 佐藤正泉

事務局職員出席者

議事課課長補佐 徳永一博

政務調査課主幹 桑原博史

午前10時34分開議

○溝口幸治委員長 それでは、ただいまから第4回文教治安常任委員会を開会いたします。

本日は、本会議を休憩しての委員会でありますので、審査を効率的に進めるために、質疑応答は付託議案及び災害関係に限らせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

なお、9月10日付で警察本部警務部長の異動がっておりますので、自己紹介をお願いいたします。

(黒岩警務部長の自己紹介)

○溝口幸治委員長 それでは、本委員会に付

託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求め、その後に質疑を受けたいと思います。

なお、執行部の説明は、簡潔に、かつ着席のままで行ってください。

それではまず、田崎教育長から、教育委員会関係議案の総括説明をお願いいたします。

○田崎教育長 おはようございます。議案の説明に先立ちまして、一言お礼を申し上げます。

委員各位におかれましては、去る8月29日から31日まで、新潟県、福島県において、拉致問題、文化財とまちづくり、特別支援教育、防災教育等について視察をいただき、ありがとうございました。

その際、貴重な御助言、御指導をいただきましたことに対しまして、改めて感謝申し上げます。

拉致問題に係る人権教育、伝統的建造物群の保存と地域づくり、特別支援教育と福祉施策との連携、学校における防災教育の内容など、今後、視察先の取り組みを参考に、本県でも取り組んでまいりたいと存じます。

次に、先般報道がございましたが、本県内の公立中学校において、いじめによる自殺が起きたことについて、大変厳しく受けとめております。

児童生徒の生命を守ることは、私の大きな責任の一つでございます。いじめに対するこれまでの対策をしっかりと検証し、このようなことが二度と起こらないよう対策を強化してまいります。

それでは、今議会に先議分として提案申し上げます教育委員会関係議案の概要につきまして御説明をいたします。

7月12日の熊本広域大水害によりまして、教育関係施設へ8億7,000万円余の被害が発生いたしました。先議分として、教育施設災

害復旧費7,200万円余を計上しております。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○田中教育政策課長 それでは、7月12日に発生いたしました熊本広域大水害につきまして、資料の平成24年7月12日熊本広域大水害に係る被害状況等について、これによりまして、被害の概要及び被害額について御説明いたします。

表紙をおめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

今回の豪雨災害の被害概要を取りまとめております。

まず、人的被害についてでございますけれども、今回の豪雨によりまして九州各地で被害が発生しておりますが、本県だけで23名の方が犠牲になられております。そのほとんどが山腹崩壊に伴うものでございます。

次に、住家被害についてでございます。

県下多くの地域で発生しておりまして、全壊家屋が211棟、半壊家屋は阿蘇市を中心に1,278棟、床上・床下浸水家屋合わせて全体で3,600棟を超える住家が被害に遭われております。

次に、2ページをお願いいたします。

各分野ごとの被害状況でございます。9月7日現在で、被害総額は711億1,300万円となっております。主な分野は、公共土木施設を初め、農林水産関係、教育関係施設、警察施設など、記載のとおりでございます。被害額につきましては、現時点で判明している分でございますので、今後変わる可能性はございます。

その下には、過去の災害の被害額を参考として掲載しております。

続きまして、3ページ以降は、参考までに、これまでの本県の主な対応について時系列で掲載しております。恐れ入りますが、こ

の説明は省略させていただきます。

次に、教育関係施設の被害状況につきまして、別資料でA4の資料を2枚用意させていただいております。

教育関係施設の被害状況というタイトルのもの説明させていただきたいと思っておりますので、ごらんいただければと思います。

1の学校施設でございます。

阿蘇中学校の浸水、フェンス倒壊など、60施設で5億5,700万円の被害が出ております。この学校施設被害状況の学校の一覧は、またもう一枚の被害学校等一覧に全部で60施設の学校等を掲載しております。

次に、2番の文化施設でございます。温故創生館の斜面崩壊など、6施設で8,500万円。

3の体育施設でございます。藤崎台県営野球場の石垣崩壊など、9施設で1億3,300万円。

4の社会教育施設でございます。

文化会館のところに書いてありますが、泗水ホールの浸水など、5施設で9,900万円でございます。

市町村施設等も含めまして、9月7日現在で、教育関係施設の被害額合計は8億7,400万円でございます。

なお、この資料の裏面に、主な施設の当時の被害状況写真をつけておりますので、ごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○溝口幸治委員長 教育関係の議案を引き続き説明をお願いします。

○田中教育政策課長 それでは、引き続き、教育委員会所管の平成24年度8月専決予算の総括説明を申し上げます。

お手元の説明資料、平成24年度8月専決予算の資料をお願いいたします。

おめくりいただきまして、1ページをごらん願います。

補正を計上した事業は、社会教育課、文化課、施設課、体育保健課の4課分の一般会計に係る事業でございます。補正額は合計7,200万円余の増額をお願いしております。

以後は、関係課から資料に基づき説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○石川社会教育課長 社会教育課でございます。

2ページの上段をお願いいたします。

教育施設災害復旧費として419万8,000円を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

1の社会教育施設災害復旧費の(1)青少年教育施設災害復旧事業でございますが、これは、平成24年7月熊本県立あしきた青少年の家に落雷があったことにより故障した各種設備を復旧するための経費でございます。

以上になります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○小田文化課長 文化課でございます。

2ページの下段をお願いいたします。

教育施設災害復旧費として636万8,000円を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

1の社会教育施設災害復旧費の(1)文化財保存災害復旧事業でございますが、7月12日に発生いたしました熊本広域大水害に係る災害復旧費を計上しております。装飾古墳館敷地内の道路陥没補修と鞠智城跡敷地内の斜面崩壊補修に伴う災害復旧のための設計委託費及び安全確保のための応急処置費用を計上したものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○後藤施設課長 施設課でございます。

3ページの上段をお願いいたします。

教育施設災害復旧費でございますが、173万円を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

1の現年教育施設災害復旧費の(1)公立文教施設災害復旧指導監督事務費でございますが、これは7月12日に発生した熊本広域大水害によって被災した市町村立学校施設の災害復旧に係る国との連絡及び市町村に対する指導、調査、検査などに要する事務費でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○城長体育保健課長 体育保健課でございます。

3ページの下段をお願いいたします。

教育施設災害復旧費でございますが、右側の説明欄にございます1の社会教育施設災害復旧費の(1)藤崎台県営野球場災害復旧事業として5,974万5,000円を計上しております。

7月12日に発生しました熊本広域大水害により、藤崎台県営野球場の駐車場入り口付近の石垣が長さ20メートルにわたって崩壊しました。また、その左右の90メートルについても、石垣のすき間に亀裂が広がっております。このため、崩壊箇所及び石垣全体の災害復旧等の工事を施行することとしたものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○溝口幸治委員長 続いて、西郷本部長から警察本部関係議案の総括説明をお願いいたします。

○西郷警察本部長 常任委員会の皆様方には、平素から警察行政の各般にわたり深い御理解と温かい御支援をいただいておりますことに対しまして、まずもって心からお礼を申

し上げます。

特に、溝口委員長におかれましては、御多忙中にもかかわらず、7月の永年勤続警察職員表彰式に御臨席をいただき、また、先日は、委員長を初め、委員の皆様方には、管外視察として新潟県における拉致現場視察や東日本大震災における福島県警の活動状況について御視察をいただき、まことにありがとうございました。重ねてお礼を申し上げます。

県警察におきましても、拉致問題については当然であります。これらの事案以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識のもと、関係機関と連携の強化を図りつつ、警察の総力を挙げて徹底した捜査や調査を進めているところであります。

また、災害対策につきましても、東日本大震災の発生を踏まえ、県警察組織全体で、そのあり方について検討を加えながら、できることから順次、対策の充実を図っているところであります。

そのような中で、今回熊本広域大水害が発生し、県下で23人の方が亡くなり、いまだに2人の方が行方不明となっており、3,600棟を超える家屋が被災いたしました。

改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた方々に対し、お見舞いを申し上げます。

県警察におきましては、災害警備本部や現地警察署を中心に、組織の総力を挙げ、被災者の救出・救助活動などの災害対策を展開したわけではありますが、今後とも行方不明者の捜索を続けますとともに、災害対策の強化を図り、県民の皆様の期待と信頼に応えていく所存であります。

今回の大水害では、阿蘇警察署庁舎を初めとする警察施設なども被災をいたしましたけれども、これらに関して提案しました警察関係議案の2件について説明をいたします。

第4号議案につきましては、7月補正予算として行いました災害復旧に関する知事専決処分の報告及び承認についてであります。これは、被害を受けた警察施設や警察車両の速やかな災害復旧を図るため、警察施設災害復旧費として1,778万円、警察装備品災害復旧費として935万7,000円、合計2,713万7,000円の補正予算が7月23日付の知事専決により編成されたものであります。

第5号議案につきましては、8月補正予算として行いました災害復旧費に関する知事専決処分の報告及び承認についてであります。これは、被災した警察装備品及び交通安全施設の復旧を図るため、警察装備品災害復旧費として、第4号議案として盛り込まれておりますもの以外の724万1,000円、交通安全施設災害復旧費として1,528万8,000円、合計2,252万9,000円の補正予算が8月8日付の知事専決により編成されたものであります。

詳細につきましては、担当者から説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○溝口幸治委員長 次に、警察関係の被害状況及び付託議案について、赤星会計課長から説明をお願いいたします。

○赤星会計課長 それでは、警察施設等の被害状況から御報告させていただきます。

配付しております警察施設の被害状況、写真つきのA4横長のものがございますけれども、これをお願いいたします。

警察施設では、阿蘇署1階部分の会議室、交通係執務室及び内牧交番が床上浸水の被害を受けており、警察署に隣接する署長宿舎等においても床上・床下浸水の被害に遭っております。しかし、阿蘇署も内牧交番も水道、電気等の被害はなく、特に特段の業務に対する支障はありませんでした。これら施設の被害総額は約1,900万円であり、現在復旧工事

を進めており、10月には全ての復旧工事を完了する予定でございます。

次に、警察装備品の被害ですが、4輪7台、原付3台の計10台の車両が被害を受けており、使用不能の車両が4台、修繕を要する車両が6台となっております。また、災害活動用の耐熱服や発電機、空気呼吸器といった資機材も浸水の被害により使用不能となっております。これら警察装備品の被害総額は約1,700万円であります。しかし、これも10月中には更新が完了する予定でございます。

最後に、交通安全施設の被害状況については、信号機12カ所、光ビーコン等6カ所、道路標識36本が被害を受けており、被害総額約1,500万円となっております。これら被害施設の全般的な復旧は年内に完了する予定でございますが、信号機の滅灯等、急を要するものについては、仮設制御器の設置等により道路交通に支障を来すことがないようにしております。

以上、合計約5,100万円が警察施設等の被害となっております。

引き続きまして、予算関係議案について、お手元の説明資料に基づいて御説明いたします。

なお、補足資料として、A4縦長についても配付しておりますので、あわせてごらんいただくようお願い申し上げます。

説明資料の1ページをお願いいたします。

第4号議案専決処分の報告及び承認についてでございます。

これは、熊本広域大水害により阿蘇署が浸水するなどの被害を受けたことから、警察活動に支障を来さないよう緊急性が高い警察施設及び車両の復旧を図るため、7月23日付で知事専決処分による補正予算が行われたものでございます。

補正予算の総額につきましては、警察施設災害復旧費で2,713万7,000円となっております。

内訳としまして、説明欄の警察施設災害復旧費1,778万円は、阿蘇署、内牧交番及び署長宿舍等の復旧に要する経費であり、内容につきましては、補足資料に列挙のとおりでございます。

次に、警察装備品災害復旧費935万7,000円につきましては、阿蘇署等の駐車場に濁流が流れ込み、車両10台が浸水し、走行不能となっております。これら車両の更新、修繕に要する費用でございまして、補足資料に列挙のとおりでございます。

次に、資料2ページをお願いいたします。

第5号議案専決処分の報告及び承認についてでございます。

これは、8月8日付で知事専決処分により補正が行われたもので、8月補正予算は、水害に関し社会産業基盤の機能回復等に要するもので、緊急に対応すべき事案について補正が行われたものでございます。

8月補正予算の総額につきましては、災害復旧費で2,252万9,000円となっております。

内訳としまして、説明欄の警察装備品災害復旧費724万1,000円につきましては、阿蘇署が浸水し、倉庫等に保管してありました消耗品及び備品が使用不能となったことから、これらの警察活動に必要なものについて購入するための経費であります。内容としましては、補足資料に列挙のとおりでございます。

次に、交通安全施設災害復旧費1,528万8,000円につきましては、信号制御器等の水没や落雷による光ビーコン等の障害が発生しており、また、崖崩れや濁流等によりまして道路標識が損壊するなどの被害を受けております。これら被災した交通安全施設を復旧させるための経費でございます。

以上のとおり、7月と8月専決分を合わせまして、警察施設に係る災害復旧費の歳出予算総額は4,966万6,000円となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○溝口幸治委員長 説明が終了いたしましたので、まず教育関係について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○大西一史委員 まず、1つ、いろいろと教育施設に関しても被害がたくさん出ているようで、できるだけ早く復旧していただくようにやっていただきたいというふうに思います。

ただ、今回専決の承認ということですからあれなんです、ある程度我々も——専決処分というのは、地方自治法の第179条でしたっけ、で決まっていますから、それはそれで手続として結構なんです、やっぱりできるだけ被害の状況とか、こういうものというのは、やっぱり事前に、できる限りわかる範囲で関係の委員には知らせていただきたいということです。

これは警察本部のほうにもそうですけれども、やっぱり緊急性を要する災害時ですので、それはもう議会を一々開く時間的な余裕もないということで、地方自治法を適用して専決処分という判断をされたんだらうというふうに思いますが、やっぱりそうは言っても、どういったところが被害を受けているか、それからどのくらいの規模が必要なのかというのは、やっぱりその後のいろんな審議においても必要ですので、できるだけ詳細なものを——これは法律で義務づけられていませんけれども、今後できるだけ審議をスムーズにしていくためにも、特に規模が大きかったので、そういうことをお願いしておきたいということ、これは要望をしておきます。

それから、もう1つ、これは被害学校等々の一覧もいろいろ出ていますが、今回の災害で、恐らくこんなはずではなかったとか予期しなかったというようなことが起こっていることがたくさんあるかというふうに思いますが、そういったものの洗い出し、例えば今回の災害を受けて、今後は整備しといった方が

よさそうな箇所はどういうところがあるのかとか、そういった点検というのはなされていますか。もしくはそういうものがあるかどうかというのをお尋ねしたいんですが。

○後藤施設課長 施設課でございますけれども、県有施設につきましては、今回ほとんど軽微なもので終わりましたけれども、基本的に土砂災害とか起きないようなところとか、河川の流域はハザードマップを見ていただくとか、そういうふうにしております。

市町村は市町村のほうでつくられますけれども、各自治体に対しても、できるだけ安全な場所をつくるように、学校をつくる話があったときに申しておるという状況でございます。

ただ、残念ながら、阿蘇中とか、まさにできたばかりの学校が浸水いたしましたので、この辺は、やっぱり想定外という言葉はあれですけれども、設計会社もちょっと考えてなかったというふうな状況だったと聞いております。

以上です。

○大西一史委員 今みたいに、これは災害が起きてこないとわからないんですが、起きたときにわかることというのがたくさんありますので、その辺をやっぱりきちんと点検をしていただきたいと思います。

私は、結構学校現場にも幾つか災害のときに行ったんですけども、私の出身校の白川小学校というのが熊本市内の町なかにありますけれども、これは白川のすぐ脇だから白川が氾濫して水が来てるのかと思ったら、そうじゃないんですね。裏の井手川が氾濫をして、要はそこで水浸しになって浸水しているというような状況があるんですね。だから、全くそっちのほうには注意が向いてないというところに行ってますので、そういったところの点検というのはしっかりしていただきたい

い。

それから、例えばいろんな装備品だとか、これは警察のほうもあるかもしれませんが、今後、この災害を受けて準備しておいたほうが良いようなものというのがないかというのも点検した上で、次の議会なり何なりで検討していくべきじゃないかなと思いますので、以上申し上げておきます。

以上です。

○溝口幸治委員長 ほかにありませんか。

○小杉直委員 このことは後議の委員会で詳しく議論したいと思いますけれども、教育長の説明要旨の中で「いじめに対するこれまでの対策をしっかりと検証し、このようなことが二度と起こらないよう対策を強化してまいります。」というようなことではないかな。これについては、教育長答弁でもいいし、ほかの所管課長の答弁でもいいわけですが、アバウト的にどういうふうな方向の対策を考えておられますかね。

○田崎教育長 きょう御挨拶の中で申し上げましたけれども、私としては、これまでいじめ問題について、熊本県としてはしっかり取り組んできたつもりでございます。昨日新聞報道等もございましたけれども、件数として1,000人当たりで見ますと全国一というのが4年続いているということでございますけれども、これも学校現場でのそれぞれの取り組みが、ある意味そういういじめの認知件数につながっているというふうに思っております。

ただ、そういう中でありますけれども、今回八代の公立中学校で自殺案件が起こったということでございますので、私としては、これまでの取り組みについても、もう一度原点に立ち戻って、どういう足りない部分があるのかないのか、そういったことも含めまし

て、外部のそういう有識者の方も入れたところで一度議論していただきたいというふうに思っているところがございます。そういうふうな中で、足りない部分があればしっかりと今後取り組んでいきたいと、そのように考えているところがございます。

現状では、以上のようなことでございます。

○小杉直委員 さっき言ったように、詳しくの議論は後議の委員会ですけれども、確かに学校現場あるいは教育委員会というような関係者でいじめ対策を考えていくのはもう当たり前のことですが、それだけでなく、その根っこには家庭教育があるわけですので、教育関係者も自分のところだけの対策だけでとどまらずに、家庭教育のあり方についても踏み込むような遠慮のない考え方を持ってほしいなというふうに思います。

あすも、家庭教育基本条例についての事前勉強会が午後からありますけれども、やっぱり家庭教育と学校教育と社会教育と3分野が歩み寄らぬと、これはいじめ対策というのはできないと思いますので、繰り返しますけれども、要望になります。学校教育の延長線といいますか、そのスタート点に家庭教育もあるんだということは、遠慮のないやっぱり対策の中に盛り込むような方向でも検討していただきたいと要望しておきます。

以上です。

○山本秀久委員 今のに関連して。

今まで家庭訪問というのをやっているでしょう。あれが充実してないんだ。あのときに大体原因がつかめるはずなんです。ただ来て、お茶飲んで、様子見て帰る、そういう状態なんだ。私はそう思うんだ。あの家庭訪問は何のために各自やっているのかということ自体が、ただ挨拶程度で家庭の中の様子を知ること。教育の状態が家庭でどうあっている

のかというのを調べるんじゃないの。ただ来て、ああ元気でやっていますよ、頑張っておりますから、それで帰るような状態じゃだめなんだわ。あの家庭訪問というのが充実しなけりゃ、私はいかぬと思う。一応要望しておきたい。

以上です。

○溝口幸治委員長 このいじめ問題については、先ほど小杉先生がおっしゃったように後議の方でやりますので、きょうは、この後は議案だけに絞らせていただきたいと思います。

ほかにございせんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 なければ、警察関係について質疑を受けたいと思います。

○城下広作委員 私も災害数日後に阿蘇署に行かせていただきました。大変な被害の部分で、もう本当にびっくりしましたけれども、使用不能の車もパトカーもありまして、災害が起こったらパトカーというのは非常に重要な役割をして、大変不自由なことになったろうというふうに思います。こういうときには、代車とかなんとかと——パトカーの代車なんかがあるかないか私にはわかりませんが、どういう形で対応したのかと。当然あるものが、ないということで、逆に言えば県民の安心、安全に協力できないということになるということが考えられるわけですから、この辺はどういうふうな対応をしたのかということ、ちょっとそれを詳しく教えていただきたいと。

○高橋警備部長 警備部長の高橋でございます。

今委員が御指摘の点につきましては、うちとしましても、その被害を認知して、警務課に装備係というのがあるんですけれども、直

ちにその車両を現地に持っていきまして、活動に支障のないように対処したところでございます。

○城下広作委員 そういう不測の事態もありますので、やっぱり当日は結構行けなかったところも多かったと聞きますけれども、やっぱりすぐかわりのものが段取りできるということは常に考えとかなないと、これは県下全体、またどこでどうなるかわからなくなるので、よく注意していただきたいと思います。

それと、もう1つ。

私は、現場で、やっぱりあの阿蘇署は今後同じようなことが起こるような可能性があるところがございますので、場所の移転等も含めて考えるべきところじゃないかなと。今回はちょっと間に合いませんけれども、そういうことも今後検討する必要があるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ検討ということで……。

○溝口幸治委員長 貴重な意見ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○小杉直委員 関連してよかですか。

城下委員に関連してお尋ねしますが、会計課長にお尋ねします。

今、車両の問題が出ましたが、警察装備品の中で、使用不能車両4台、要修繕車両6台等が10月完了予定と聞きましたが、来月で完了することは間違いございませんか。

○赤星会計課長 完了予定でございます。

○小杉直委員 内牧交番については、いかがですか。10月末で内牧交番の修繕、回復もできますか。

○赤星会計課長 同様でございます。

○小杉直委員 なぜ聞いたかという、最近熊本市内を中心に殺人事件等の凶悪な事件が多々あっておりますが、それについて、刑事部長を中心に、非常に捜査されて検挙されておりますので、御慰労と敬意を表する次第ですが、阿蘇署管内でも、こういう時代ですから、いつ凶悪事件が発生するかわかりませんので、それに対する対応が十分できているかなということに聞いた次第です。

最後に、緊急援助隊を含めて、この災害出動に対する県警の御努力に感謝と敬意を表して終わります。

○溝口幸治委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第4号及び第5号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第4号及び第5号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第4号及び第5号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

最後に、今回の大水害に関する陳情書が2件提出されておりますので、参考としてお手元に配付しております。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時8分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
文教治安常任委員会委員長